

議 事 録

会議の名称	岩倉市障害者計画推進委員会（令和5年度第1回）
開催日時	令和5年8月29日午後1時30分から午後2時45分まで
開催場所	岩倉市役所7階 第2・第3委員会室
出席者	大藪委員長、伊藤委員、石黒委員、長崎委員、犬飼（直）委員、 関戸委員、久木委員、小倉委員、夏目委員、浜田委員、井上委員、 犬飼（賢）委員、安江委員、山中委員 （欠席委員：稲垣委員、坂野委員）
会議の議題	(1) 障害者計画の概要について (2) 策定スケジュールについて (3) 岩倉市障がい者計画の体系・骨子の検討について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（書面収集した意見書をまとめている）
会議に提出された資料の名称	（資料1）岩倉市障害者計画推進委員会委員名簿 （資料2）岩倉市障害者計画推進委員会条例 （資料3）計画策定の趣旨について （資料4）岩倉市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定スケジュール （資料5）岩倉市障がい者計画の体系・骨子の検討 （資料6）課題整理シート 〈資料番号なし〉 ・岩倉市障がい者福祉に関する計画策定のためのアンケート調査報告書 ・岩倉市障がい者計画（第5期）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 委嘱状交付

（委嘱状を交付）

2 あいさつ

副市長：岩倉市では、今年度、障害者基本法に基づく「第6期障がい者計画」を策定します。また、同時期に障害者総合支援法に基づく「第7期障がい福祉計画」と児童福祉法に基づく「第3期障がい児福祉計画」を一体的に策定いたします。それぞれの計画では、障がい者施策全般にわたる将来の方向性を示し、計画を推進するための具体的な取り組みや方策を掲げていきます。

近年、社会情勢等が変化する中、本市におきましても、地域の実情に応じた取組が必要となってきております。障がい福祉にかかわる事業者や行政だけでなく、広く市民の皆様との協働、連携が欠かせないものと考えますので、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

3 自己紹介

4 委員長・副委員長の選出

（委員の互選により、大藪委員を委員長、伊藤委員を副委員長に選出）

委員長：本委員会では、障害者計画、障害者福祉計画、障害児福祉計画の3つの計画を同時に議論することになります。3つの計画はバラバラではなく、全て繋がりがああるものです。よって、議論は多岐に渡りますが、是非良い計画を作っていければと思っておりますので、ご協力をよろしく願います。

副委員長：自分は、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画と様々な計画に携わらせていただいておりますので、そういった計画との整合性も取ることができるよう議論していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

5 議題

(1) 障害者計画の概要について

事務局：（資料3に基づき説明）

委員長：主に資料3により、障害者計画について、策定がどういった背景に基づくものか、施策の歩み、法律上の位置づけ、国全体の動きと岩倉市の取り組みに関する説明があった。また、今後の計画をどのように改訂していくのかというところも記載がある。質問、意見、確認等があれば、お願いしたい。

委員：今回の策定の趣旨の中で現行計画との違いがあれば教えてほしい。

事務局：現段階の資料では基本的な方針や具体的な取り組みについて比較はできない状況である。次回の会議では計画案を示し、比較ができるような状況になるかと考えている。

委員長：資料6が現行計画の課題整理となっているため、これを踏まえて次期計画の内容を決めていくということになる。今回出された意見を踏まえて次回の会議で具体的な内容に

入っていくという理解である。

(2) 策定スケジュールについて

事務局：(資料4に基づき説明)

委員長：事務局の説明について、確認、意見、質問等をお願いしたい。資料4の下部だが、本委員会と合わせて、岩倉市地域自立支援協議会の方でも審議がされている。この2つのイメージとしては車の両輪のように動くと考えている。岩倉市地域自立支援協議会において特に障害福祉サービスの実績や、見込み量の検討をするので、本委員会においては、サービス以外の取り組みについても検討するというような関係になるかと思う。

(3) 岩倉市障がい者計画の体系・骨子の検討について

事務局：(資料5及び6に基づき説明)

委員：昨年度実施されたアンケートについてだが、自分は、独力で回答することはできず、手伝ってもらってようやく回答できた状況である。アンケートの実施にあたり、独力では回答できない事情がある人からの回答を得るために配慮する必要があるのではないか。

事務局：アンケートの実施に当たっては、昨年度の障害者計画推進委員会でも発言委員と同様の意見があった。課題としては十分認識している。アンケート紙面への記載となってしまうが、記載が難しい場合に市役所職員がサポートするので連絡してほしい旨の一文を入れている。

事務局：施策の柱になっている情報提供の部分につながる意見だったかと思う。施策の内容を検討するときに、良い方法があればまたご意見をいただきたい。

委員：生活介護事業所について、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症になって3か月程経つが、コロナ禍になってからずっと食後の歯磨きが中止になっていて、重度の障がい者は食後に自分の口の中をさっぱりさせることができない。他の事業所ではあるので、是非再開を希望するが、再開に当たっての課題はあるか。

委員：歯磨きについては、確かに保護者の方からは再開の声が出ている。私も歯磨きは大事だと思っているが、5類になったものの新型コロナウイルス感染症が威力をなくした訳ではなく、7月に1事業所が休業している。感染が容易に拡大してしまう。5類になる前は休業補償があったが、5類になってからはないため、施設として苦しい判断をしている状態である。

委員：他の事業者はコロナ禍に入って実施している。重度障がいがある子は何も口で言えず、食後はマスクをしているので他の人には見えない。たまに口の中が泡だらけで帰ってくる。早期の再開を望む。バスタオルも全部自宅から持って行くが、これもいつまで続くのかと思っている。鞆が満杯である。バスタオルやフェイスタオル2枚以上の持参を3年ぐらいずっと続けている。心配は分かるが、他の事業所では異なる対応のため、お願いしたい。

委員長：市の全体計画ではあるが、突き詰めればそこにいるのは一人一人の利用者やその家族というところなので、そこにつながるような計画策定のプロセスを踏めればと思う。貴

重な意見であったと思う。事業所においても、工夫しながらだと思うが、この計画全体で言うと感染症対策の充実というのは一つ出てくると思う。一方で、具体的にということになると、やはり難しい部分が出てくると思うので、またそういったところを教えてもらいたい。

委員：資料を読んだが、この全てを網羅的に対応するのは非常に難しいと思う。重点的に取り組む項目を決めて、それに取り組むようにした方が効率的ではないかと思う。また、家族支援の充実という理念があるが、実際に障がいがある人の家族から相談を受けるが、まず家族が持つ偏見の解消が一番の良薬ではないかと思う。相談を受ける中で、障がいのある人への偏見の度合いがすごくあるのではないかと思う。保護者については、子供をどうしても甘やかすので、親が子供より前へ出てしまっていて、うちの子はこういうことができませんとか、これはうちの子の趣味ではないのでやらせませんとか、そういう意見が相談しているとよく出くる。そうした場合には、まず家族の体系をしっかりと分析して、それに対する対応をするべきではないかと思う。家庭環境を大事にすることに取り組んでいかないとなかなか課題は解決しない。家族へのアプローチを大々的に取り組んでいかないとけない。

委員長：評価項目が多数あるという点、正にこの計画でどこに力を入れるのかを整理して、そこを特に評価するという方法に関しても検討したい点である。また、障がいがある人の暮らしには、様々な意見があると思うので、そういったことが計画の実施の部分で反映できると良いと思って聞いていた。

委員：資料については、項目が様々あり参考となる。どれも大事なことだと思う。時々、この夏もだが、運営している生活介護事業所に夏休みを利用したボランティア実習に中高生、大学生が来る。意識があって来る人だからということもあるかもしれないが、障がいのある人に対する偏見はなくなってきたのではないかと思う。事業所で障がいのある人の中に溶け込んでいき、すぐ仲良くなって話しかける等、精力的にやってくれる。同じ学校に障がいのある人がいて、よく一緒に遊んでいたことがあるという話も聞いた。小さいころから一緒に大きくなって来て、障がいのある人だからこうだという偏見がなくなってきている時代なのではないかと思う。また、障がいのある当事者については、年齢が上がってきて、親がいない人もいる。事業所にはグループホームもあるが、障がいのある人の将来のことも問題になってきていると思う。また、障がいのある人の親が高齢になって、8050問題プラス、老老介護問題プラス、ヤングケアラーのような複合的な課題を持つ家庭の人もいる。重層的な支援体制、障がい分野、老人分野、子供の分野と多岐にわたる支援が必要になってくるとは思う。先ほどの感染症対策の充実に関することだが、新型コロナウイルス感染症が5類になってインフルエンザと同じ扱いになった。インフルエンザが流行って施設閉鎖をしても、その分の収入がない。これは感染症対策とは少し違うかもしれないが、そういう支援体制の充実も大事かと思う。また、災害時の避難所について、事業所は福祉避難所を市との協定で開設することになっているが、今実際に災害が起きたら

どうなるのだろうと心配な部分もある。福祉避難所は障がいのある人だけが来る訳ではなくて、家族も来るだろうし、そうするとどこまで受け入れられるか等が懸念され、職員が被災してしまえば支援もできないとも思う。考えれば考えるほど心配が募る。障害者計画は本当に細かく書いてあるので、どれも大事だなと思って今回読んだ。

委員長：計画は最初に網羅しておくという側面があるので、課題等で不足している部分があればこのタイミングで出してもらえれば反映できる。今の意見、福祉教育や感染症、問題の複合化などは計画の柱建てに入ってくると思って聞いていた。ただ、避難所運営は具体的にどんな人が、どこで、どんな支援を受けるかを見えるようにする必要があり、次の計画でも、個別の支援計画、避難計画に関する項目が必要かと思っていたところである。

委員：3点ほど意見したい。1点は、網羅的な計画である。作成も大変だったろうと思う。ただ心配なのは、全部やろうと思うと力が分散してしまって、結局はどれも達成できないということになりかねないので、この辺は今、網羅して次に検討する段階だと思うが、やはり大事なものを選んでやっていくのが良いのではないかと思う。2点目は、ピアカウンセリングの促進という項目がある。促進ということは、今、実際にピアカウンセラーがいるのか、どういった体制で活躍されているのか聞きたいというのが2点目。3点目は、情報アクセシビリティの項目になるが、今回アンケートを取ったのが障がい者ということだが、やはり今、引きこもりの問題もあると思う。実際に障害者手帳を持っていない人、アンケートに参加されていない人も結構な数いるのではないかと思う。それを反映させるのは難しい話だと思うが、潜在的な障害者手帳を持っていない方たちというのは、市で把握されているのか、というところが聞きたい。

委員長：ピアカウンセリングの実施状況、そして引きこもりの方の状況把握についてどうか。

事務局：まず、ピアカウンセリングの促進というところについては、実態としては、取り組みはできていないので、市の相談員としてピアカウンセラーを設置するというのは進められていない。犬山病院には2名ピアカウンセラーを設置して、ピア相談をやっているということを知っている。そういった精神科病棟を持っているような医療機関だとそういった取り組みをやっているのかなというところである。引きこもりについてだが、実態把握は難しいが、国も県も引きこもり対策については今後の課題ということで取り組みが始められている。市町村でも実態把握に努めるように言われている。過去に民生委員、児童委員が活動している中で、引きこもりとして把握された世帯がいるかどうかというアンケート調査をした結果、なかなか表出しないので把握は現状難しいという意見が多くあった。ただ、国、県が実態把握に努めているということで、手元に資料がないので詳細はわからないが、全国、県というレベルでは公表されていたと思う。

委員：資料5の次期の計画のところ1(3)に福祉教育の充実とある。この上から3項目の交流学习と促進とあるが、学習指導要領で言うと正式名称は交流及び共同学習なので、そちらの表記の方が良いと思う。交流というのは相互にとってもメリットがあって、子供たちも楽しみにしているので、1回や2回の交流ではなくて、例えばスポーツ交流であったり、

運動会だったり、掃除活動だったり、そういうことで継続的にやっていけたらと思う。その下に教職員の指導力向上とあるが、特別支援学校は地域の先端化の役割も果たしていて、地域の小学校、中学校、高校へアドバイスするという機能もあるが、その中でも多い相談が発達障害で、学習障害や医療的ケアについての相談も多い。そういう部分での教諭の専門性の向上が図ればいいのかと思う。もう1つは、例えば小学校で特別支援学級の教諭とそれ以外の教諭の温度差があるようなので、学校においても障害者差別解消法とか、合理的配慮への理解が必要なので、そういうことについてもしっかり指導力の向上に含めていただくと良いと思う。

委員長：住民目線からはどうか。

委員：アンケート結果を見たが、今このような時代になっても、障がい者が置かれている立場というのは、なかなか厳しいものがあるのだなと思った。資料にある重層的支援体制の構築、これはやはり大切ではないかと思った。一人暮らし、高齢者の面倒を見ている家族もそうだが、それに障がい者が加わっているということになると、なお一層大変なことだと思うので、そういう問題を含めて制度をきちんとされたらいいのではないか。少し話が変わるが、私が民生委員になったときから2年や3年ほどは、年に1回、お花見の案内を指定された障がい者のいる世帯に届けていたことがあった。そのときはお宅を訪問して状態も分かったが、それも2年か3年のうちにプライバシーか何かの問題でなくなってしまった。それ以後は自分の地域に住んでいる障がい者の情報というのがあまり手に入らなくなった。高齢者世帯に関して認知症のことなどの相談を受けたときに、世帯に障がい者がいる場合には状況がわかることがあるものの、中々そうした情報が手に入らなくなった。

委員長：民生委員と個人情報の関係は課題だと思っている。相談に来てくれれば良いが、民生委員が誰か分からないとなると相談できない。これはこの計画だけではなくてどの分野でも課題になってくるのかなと思う。

委員：アンケートで特に関心を持ったのは、自由意見である。様々なことが書いてあり、これが全体の意見とは思っていないが、口を黙すべき意見も出ていると思う。情報アクセシビリティの向上については、やはり重要だと感じた。特に、この骨子案の中で出てくる具体的な取組の中で申し上げたほうが良いと感じているものは、情報提供の手段である。特に最近、国を始め、いろいろな分野でデジタル化に力を入れている。それを是非こういうところで活用していくことも大事ではないかと思う。このアンケートの自由意見の中にも、ウェブを使ったやり取りをとという要望が出ている。それが1つ。それから2つ目は、やはり障がい者の対応をする行政の方の中で担当者によって対応が違うという意見もある。マニュアルというのはちゃんと整備されているのかと感じたこともある。もちろん整備はされているが、例えば人員の問題や十分に周知されてなかったということもあり、障がい者が窓口に来た時に十分対応ができなかったケースもあるかもしれない。いずれにしても基本的、標準的な対応ができるようなマニュアルも必要ではないかと感じた。それから3つ目は、すでに高齢者福祉の分野では実施されている包括支援。特に来年から機構改

革がなされて、様々な課題が出てくると思うが、やはり障がい者が窓口立つときに、そういうのは市民窓口がやってくれ、いや福祉課でやってくれということができるだけないように、対応の内容が一か所でできるような、それを包括支援という言葉で置き換えて、そういうようなことが必要ではないかと感じている。あともう1つ、認知症の対応というのは、障がい者という範疇には入っていない。どんどん高齢化し、認知症の人が増えていく、そして健康寿命との差はだんだん縮まってきているが、その大きな原因になっているのは、私は認知症だという気がする。そういったところにも視点を置いて対応する必要がある私個人としてはあるという感じがする。もちろん具体的にどういう形で配慮するかは別に考えるというところだと思う。そういった点いろいろ発言したが、具体的な計画については、次回の会議で議論がされるかということで、そういった点にも配慮していきたいと考えている。

委員長：認知症については、高齢者の計画で、本人への支援も、家族への支援も、認知症理解も介護保険事業計画の方に入っており、そちらで見ていくことになると思う。

委員：アンケートについては、特に自由意見という生の意見が聞けてとても参考になった。その中でも2点ほど特に気になった回答があった。質問が多くて疲れましたと、ハードな項目がすごくたくさんあるのだろうと。それが1つ。もう1つは、無記名アンケートが無意味に感じるという意見。数字的把握をするのだろうが、大切なのは障がいを持つ人やその家族の悩みや不安を直接聞くことではないかという意見、の2点がとても印象に残った。

委員長：質問項目が多いのはやはり様々な事を聞きたいというところで、アンケート案を作る時点で考慮することは難しいと感じている。無記名についても、無記名だから書きやすいというところもあって、市全体を把握するときは無記名を使うことが多いのだが、具体的に一人一人の支援となると、そこに氏名が入ってくることとなる。この点事務局からはどうか。

事務局：回答者が特定されるという懸念を回避して、回収率を高めたいという考えで無記名アンケートとする判断をしている。

委員長：市全体を捉えるか、特定の人を支援するかというところで、今回のアンケートは市全体を捉えるためのものだったのだが、こういった意見を見ていると、そこから支援につながると良いと思うこともある。

委員：そのアンケートに回答したが、手伝ってもらいながら回答した。設問が多く、非常に時間がかかった。

委員長：計画の体制・骨子の検討についてというところで、現行の計画の進捗を踏まえた状況把握ができた。次期の計画の体系について、基本施策のところは、また少し事務局と調整が必要などころもあると思うが、基本理念、施策の方向についてはこのような柱建てで良いか。この方向で進めていくということをお願いしたい。

6 その他

事務局：次回は令和5年12月18日月曜日、13時30分から市役所7階の大会議室にて開催する。

(14時45分終了)